

富士宮市民文化会館 ご利用の手引き

施設を予約する場合、申し込み希望者の中から抽選によって利用者を決定する「抽選予約」と、抽選後に空いている施設を先着順で予約申込できる「空き予約」の2種類があります。

【ご利用の流れ】



1. 利用者登録

当館の施設をご利用いただくには、事前の利用者登録が必要です。

インターネット申請・窓口申請のいずれの場合も、すべての申請者に登録をお願いしております。登録が完了していないと、予約手続きができませんのでご注意ください。

2. 抽選による利用申請

毎月1日、富士宮市民文化会館仮事務所にて、抽選による利用申請を実施します。

※この抽選方式は、2025年12月1日から開始予定です。

(1) 申請受付開始時期

大ホール・小ホール：利用希望日の属する月の1年前の月初から受付開始

その他施設：利用希望日の属する月の6か月前の月初から受付開始

(2) 抽選への参加方法

①当日は9時15分までに、富士宮市民文化会館仮事務所へお越しください

②受付で整理券を配布します

③職員がくじを引き、当たった番号の整理券をお持ちの方を順に呼び出します

④呼び出された方から順に、申請手続きを行います

(3) 注意事項

- ◆ 9時15分をもって、抽選参加の受付は締め切ります。それ以降にお越しの方は抽選に参加できませんが、抽選終了後に空きがあれば空いた枠の予約が可能です。ただし、抽選が終了するまでは、お待ちいただくことになります。
- ◆ 抽選への参加権は各団体1名までとなります。同一団体から複数名が参加された場合、抽選への参加をお断りする場合がございます。
- ◆ 抽選方式の都合上、必ずしも第1希望日を予約できるとは限りません。複数の候補日をご用意いただくか、その場で別日を即決できる方がご参加ください。

- ◆ インターネット申請・電話・メールによる抽選参加はできません。
- ◆ 富士宮市民文化会館のリニューアルオープン後は、抽選会場は文化会館事務室に変更となります。

3. 空き予約（先着順）

抽選で利用が確定しなかった施設については、毎月 1 日 9 時 15 分以降から、空き予約（先着順）として受付可能です。ただし、1 日の 0 時から 12 時 59 分までの間はインターネットからの予約はできません。インターネット申請は、毎月 1 日 13 時から開始されます。※申請方法を問わず、いずれの場合も利用者登録が必要です。

(1) 予約可能期間（原則）

大ホール：利用希望日の属する月の 1 年前の月初から、1 か月前まで

小ホール：利用希望日の属する月の 1 年前の月初から、7 日前まで

その他施設：利用希望日の属する月の 6 か月前の月初から、3 日前まで

(2) 例外的な予約受付について

大ホールを練習や準備でご利用の場合

通常は 1 か月前までの受付ですが、7 日前まで予約可能です。

大ホール・小ホールとその他施設を併用する場合

本来、その他施設は利用希望日の 6 か月前から予約可能ですが、ホールと併用して予約する場合に限り、1 年前のタイミングで申請できます。

予約期間を過ぎた申請（その他施設のみ）

その他施設は、3 日前を過ぎてもシステム上で予約可能です。ただしこの場合、職員による予約受理の処理が間に合わない可能性があります。そのため、予約される際は、必ず事前にお電話でご相談ください。

4. 使用申請の確認・お支払い

申請内容に基づき、会館職員が利用内容を確認のうえ、利用料金を算出し、後日請求いたします。

(1) 窓口申請の場合

申請時にその場で金額が確定するため、窓口での申請と同時に支払いをお願いいたします。

(2) インターネット申請の場合

利用内容の確認が完了し、支払いが可能になると、登録されたメールアドレスに通知が届きます。メールをご確認のうえ、システムのマイページ → 予約申し込み一覧 → お支払いから、2 週間以内に決済を行ってください。支払い期限を過ぎた場合、申請は自動的に取り消されます。

(3) 支払い方法

- ・窓口：現金のほか、QRコード決済・クレジットカード決済に対応
- ・インターネット：QRコード決済・クレジットカード決済に対応
- ・口座振込：口座振込をご希望の方は当館までお問い合わせください

支払いが完了した時点で申請は正式に完了となります。使用許可書は、各利用者のマイページからダウンロードしてください。

5. 施設利用前の打合せ（大・小ホールの場合）

利用する施設が大ホールまたは小ホールの場合は、利用の約 1 か月前に、利用内容に関する打合せが必要です。打合せは当館の事務室にある打合せスペースで行います。期日が近くなりましたら当館から利用者にご連絡しますので、打合せ日程の調整にご協力ください。なお、打合せには必ず催事全体の流れを把握している方が出席してください。

※遠方にお住まいの方など、やむを得ない都合により打合せへの参加が困難な場合は、当館までご連絡ください。

6. 利用当日・備品料金等の精算

利用当日は、予約された施設をご使用いただきます。利用後に備品の使用状況を確認し、追加で発生した備品使用料などがある場合は、別途精算を行っていただきます。備品代の精算は当日窓口でのみ受付となり、現金またはキャッシュレス決済（QRコード決済・クレジットカード）がご利用いただけます。

7. 利用申請の取消について

申請の段階により、取消の手順が異なります。

(1) 仮押さえ・仮予約（施設利用料支払前の状態）

この段階ではお客様の操作のみで取消が可能です。

①システムにログイン

②メニューから「予約申込一覧」へ進むと、申請が利用日の月ごとに一覧で表示されます。

③該当する申請の「内容詳細」から、「取消」を選択してください。

(2) 本予約（施設利用料支払い後の状態）

この段階では、お客様での取消操作ができません。下記のフォームよりご申請ください。

<https://forms.gle/HQqsYUtQpKh33EZU6>

施設利用料支払い後、利用者の都合により使用を取り消された場合、既納の使用料は全額返金されません。

富士宮市民文化会館条例の定めにより、施設および取り消し時期に応じて以下のキャンセル料金を頂きます。

【大ホール・大ホール用楽屋】

- ・使用日の前 2 月まで (=60 日前まで)：既納使用料の 3 割
- ・使用日の前 1 月まで (=30 日前まで)：既納使用料の 5 割
- ・使用日の前 15 日まで：既納使用料の 7 割

【小ホール・小ホール用楽屋】

- ・使用日の前 1 月まで (=30 日前まで)：既納使用料の 3 割
- ・使用日の前 7 日まで：既納使用料の 5 割

【展示室・和室・練習室】

- ・使用日の前 7 日まで：既納使用料の 3 割
- ・使用日の前 3 日まで：既納使用料の 5 割

※上記期間を過ぎてのキャンセルはできません。

8. 利用申請の変更について

申請の段階により、変更の手順が異なります。

- (1) 仮押さえ・仮予約施設利用料支払前の状態)

上記 7. (1)に記載の手順で取消を行った後、新たに希望する施設を予約してください。

- (2) 本予約（施設利用料支払い後の状態）

以下の条件を満たす場合のみ、使用する日時・施設等を変更することが出来ます。

- ・ 変更先の日時が、変更前の利用予定日の前後 1 か月以内であること
- ・ 変更前の利用予定日から数えて、下記期間以前であること

【大ホール・大ホール用楽屋】

- ・使用日の前 2 月まで (=60 日前まで)

【小ホール・小ホール用楽屋】

- ・使用日の前 1 月まで (=30 日前まで)

【展示室・和室・練習室】

- ・使用日の前 7 日まで

ご希望の方は下記のフォームよりご申請ください。

<https://forms.gle/HQqsYUtQpKhz3EZU6>